

令和5年度 滋賀県地方版図柄入りナンバープレート寄付金活用事業募集要項

1 目的

本要項は、公益財団法人日本デザインナンバー財団（以下「財団」という。）が実施する地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業に対する助成について、財団が定める実施要領および募集要項によるほか、本県における助成対象事業者および対象事業の募集および選定に係る事項を次のとおり定める。

2 対象者

次の(1)～(4)すべてにあてはまる者であること。

- (1)法人または団体であること。（個人を除く。）
- (2)県内で活動し、主たる事務所または事務局を置いていること。
- (3)宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等でないこと。
- (4)滋賀県財務規則第195条の2各号に該当する団体等でないこと。

3 助成対象事業

財団が実施要領において定める助成対象事業のうち、次に掲げる事業とする。

- (1)公共交通機関等の利便性の向上・観光旅行客の受入れ体制の強化に資する事業
- (2)自動車等による交通事故防止対策、被害者救済対策に資する事業

4 助成限度額

応募年度における財団から滋賀県への助成予算額 5,001,000 円を助成限度額とする。

5 応募

(1)応募方法

電子メールまたは郵送により受け付ける。

(2)応募先

【電子メールの場合】

e-mail : kikaku01@pref.shiga.lg.jp

【郵送の場合】

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県図柄入りナンバープレート推進協議会事務局（滋賀県総合企画部企画調整課内）

(3)受付期間

令和5年8月10日（木）まで

※必着（郵送の場合、消印は有効ではありません）

(4) 提出書類

ア 地方版図柄入りナンバープレート寄付金活用事業助成金交付申請書（様式第1）

(ア) 助成金交付申請事業の概要（別紙1）

(イ) 助成金交付申請額及び助成対象経費の内訳等（別紙2）

[添付資料]

- ・助成対象経費の算出の根拠となる資料（見積書、仕様書等）
- ・会社概要及び業務内容がわかる資料（交付申請者が地方公共団体の場合は除く。）
- ・その他助成金の交付に関して参考となる資料

(ウ) 助成金交付申請事業に係る総事業費の財源内訳(予定)（別紙3）

イ 複数年度にわたる事業を助成対象として応募する場合は、上記アにあわせて次の書類を提出すること。

(ア) 複数年度にわたる事業の実施計画書（様式第2）

8 選定

(1) 助成対象事業者および対象事業の選定は、協議会において行う。

(2) 選定は、受付期間終了後2週間以内に行い、その結果については、全ての応募者に通知する。

9 その他

地方版図柄入りナンバープレートの寄付金活用事業として対象事業の採択を決定するのは財団であり、滋賀県図柄入りナンバープレート推進協議会の選定をもって、助成を確約するものではない。

10 問合せ先

滋賀県図柄入りナンバープレート推進協議会事務局

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号（滋賀県総合企画部企画調整課内）

電話：077-528-3314（直通）

電子メール：kikaku01@pref.shiga.lg.jp